



青森県内の行政相談実績の集計結果(令和3年度)

令和4年6月23日
青森行政監視行政相談センター

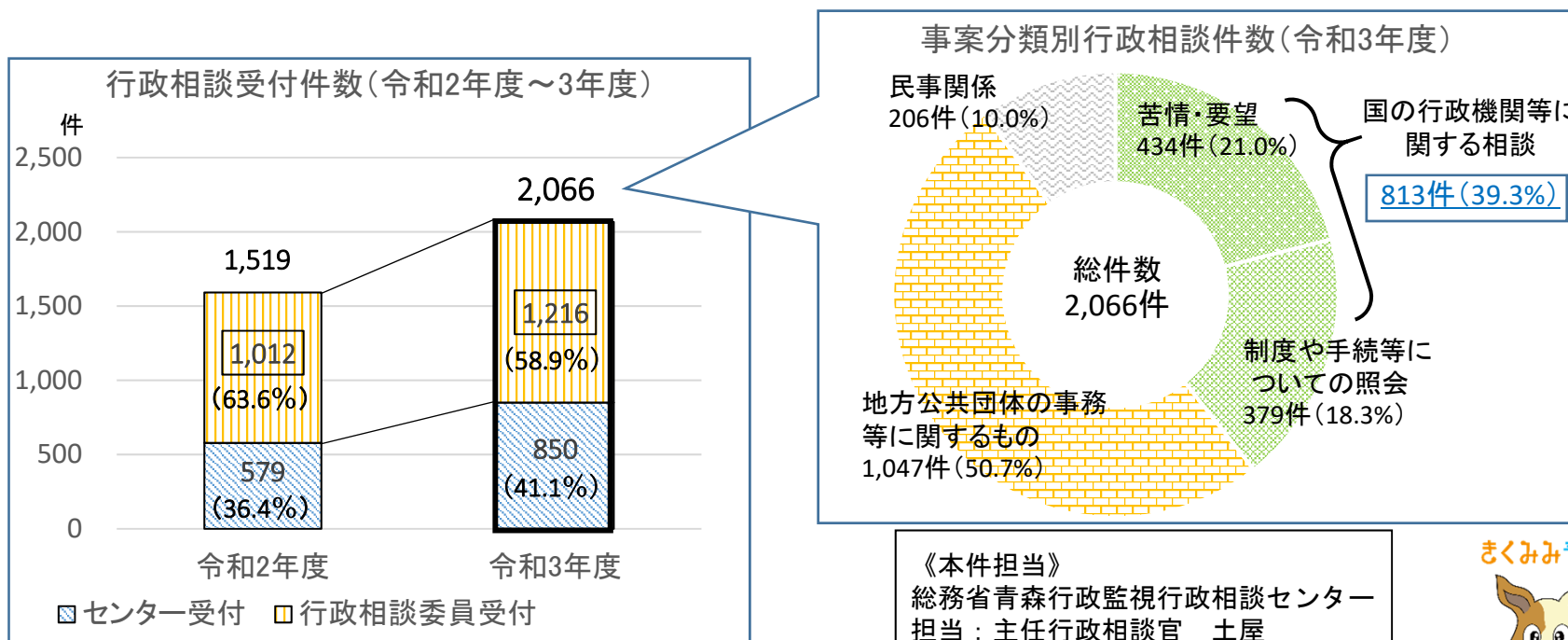
1 青森県内の行政相談受付件数

令和3年度行政相談受付件数は2,066件(前年度比36%増)

- 行政相談委員(青森県内86人)が受け付けた相談は1,216件(総件数の58.9%)
- 国の行政機関等に関する相談(苦情・要望、制度や手続等についての照会)は813件(総件数の39.3%)

※1 行政相談委員の受付件数が令和2年度よりも増加しているのは、ワクチン接種が進んだこともあり、感染防止を図りつつ、定例相談所の開設などの委員活動が再開されたことによるもの。

※2 一方、青森センターでは、新型コロナウイルス感染症に関連する相談を多数受け付けており(193件、約1割)、国民の身近な相談窓口として役割を果たしている。

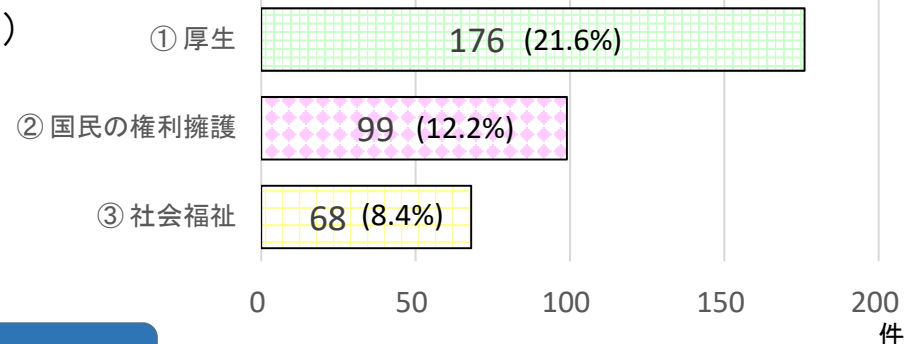


※「総務省青森行政監視行政相談センター」の愛称は「まぐみみ青森」です。

2 行政分野別件数(国の行政機関等に関する相談)

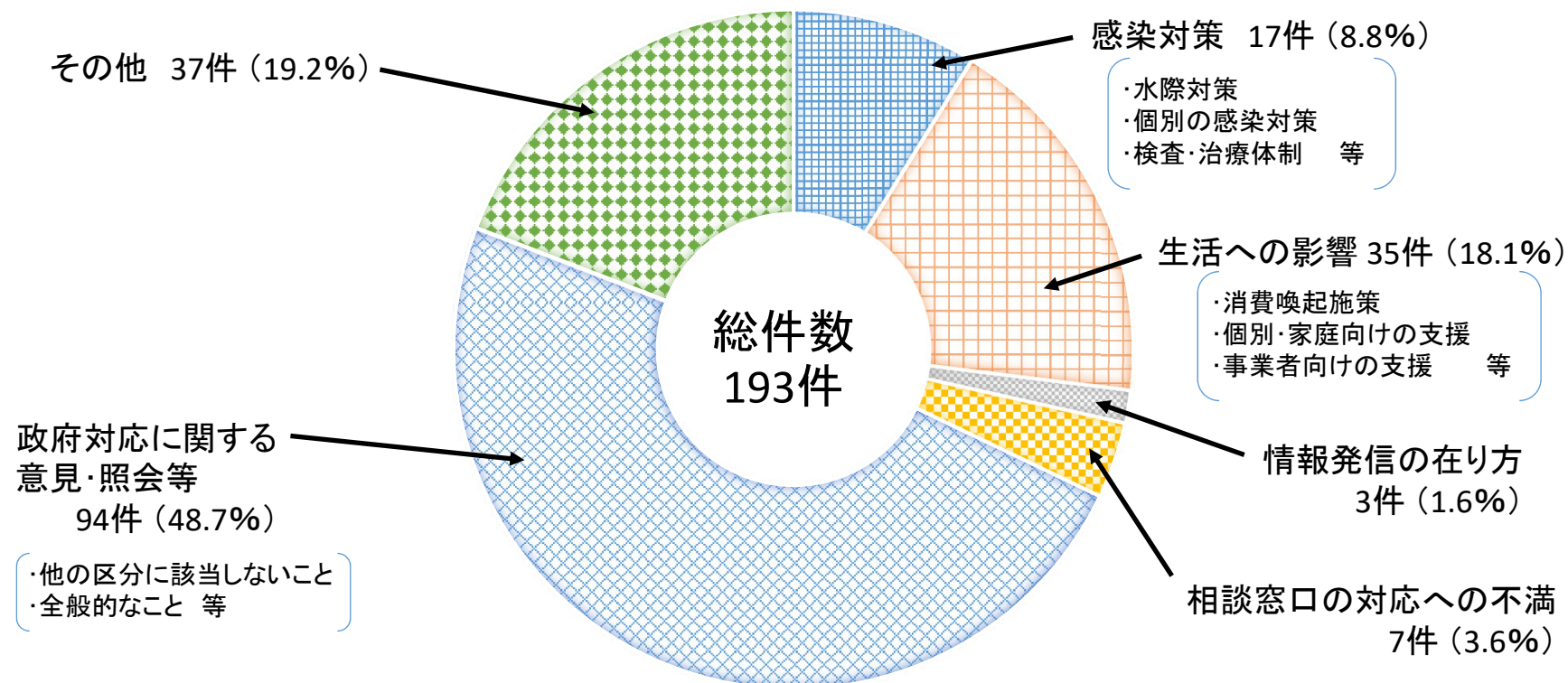
- 国の行政機関等に関する相談(苦情・要望、照会)
813件にみる上位3分類

- ① 厚生(健康・保健、医療・薬事等)
- ② 国民の権利擁護(登記、人権擁護等)
- ③ 社会福祉(生活保護等)



3 新型コロナウイルス感染症関係の相談件数

- きくみみ青森(青森センター)が受け付けた相談(850件)のうち新型コロナ関係は 193件(22.7%)
- そのうち、生活への影響、政府対応に関する意見・照会等があわせて129件(66.8%)



4 主な行政相談事例

(1)カーブミラーの支柱が腐食して危険なので補修してほしい

保育所近くの町道に設置されているカーブミラーの支柱が腐食しており、強風や衝撃により倒壊事故が発生するおそれがあるので早急に直してほしい。

【改善前】



相談を受けた行政相談委員が現地確認を行ったところ、申出のとおりであったことから、道路管理者に対応を依頼した結果、速やかに支柱の交換が行われるとともに、注意の補助標識も新しく改修された。

【改善後】



(2)転居先に新型コロナウイルスワクチン接種券が届かない

他市から3月末に転入したが、新型コロナウイルスワクチン接種券が届かないため市に連絡したところ、「転入した方でワクチン接種を希望する方は、接種券の交付を申請する必要がある。」と言われた。厚生労働省の通知では、申請しなくても自治体が接種券を発送することになっており、配慮してほしい。

厚生労働省の通知によれば、年齢別の各発送区分のデータ抽出基準日から発送期間の末日までに転入した者については、本人からの申請なしで当該自治体が速やかに発送をすることとされているが、当センターから市担当課に確認したところ、市では通知を把握しておらず、本人からの申請に任せ、該当の転入者に接種券を送付していないことが確認された。当センターから市にあっせんした結果、対象の未申請者16人に接種券が発送された。

5 行政相談とは

総務省の行政相談とは

- 行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- 行政相談は、**無料**で、**秘密**は**厳守**されます。

行政相談委員とは

- 行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づいて住民の信頼の厚い方から委嘱した無報酬のボランティアです。
- 全国で約5,000人、**東北全体で令和4年6月1日現在523人、青森県内では86人**が委嘱されています。
- 行政相談委員は、住民の身近な相談相手として、市役所、町村役場や公民館などで定期的にあるいは巡回して相談をお受けしています。



【東北管区行政評価局 行政相談委員イメージキャラクター】

行政相談の窓口は

上記の**行政相談委員が各市町村で開設する相談所**のほか、以下の窓口があります。

- **総務省行政相談センター「きくみみ青森」**
(おこまりならまる まるくじょー ひゃくとおぼん)
 - ・ 電話 : **行政苦情110番(全国共通) 0570-090-110**
 - ・ インターネット : https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html
- このほか、郵便、ファックス等でも受け付けています。

まぐみみ青森



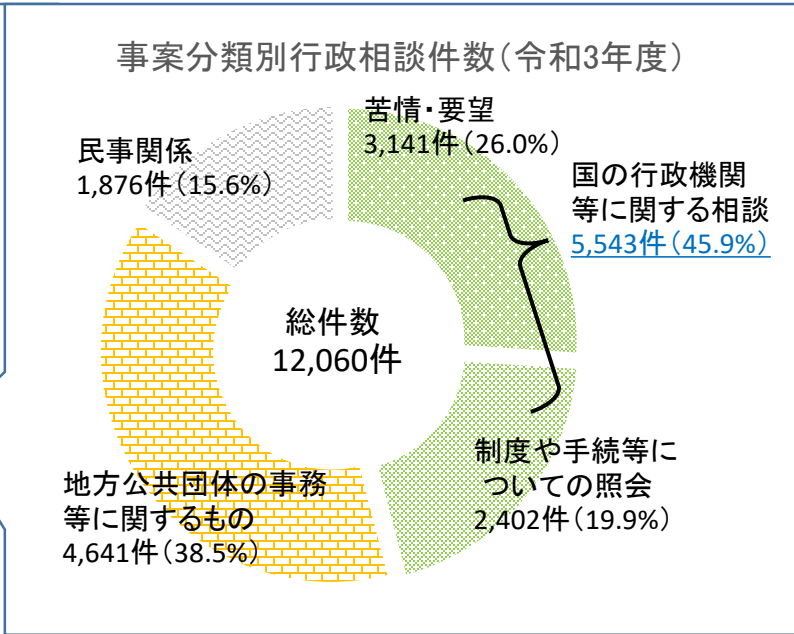
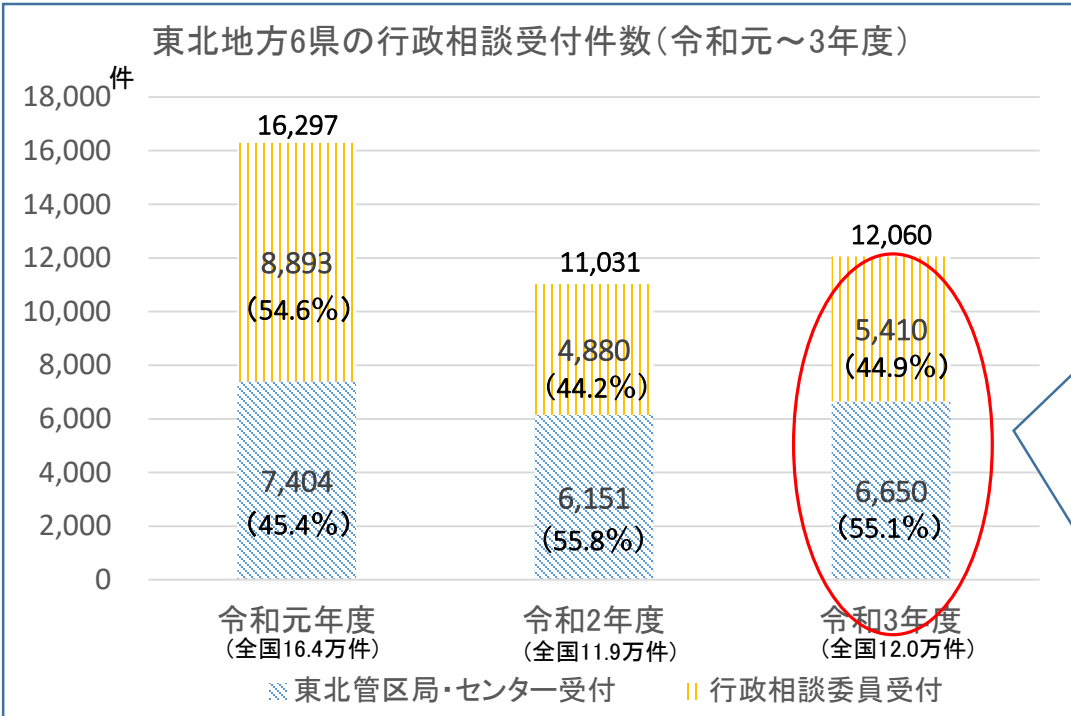
総務省行政相談センター

東北地方の行政相談実績(令和3年度)

1 行政相談受付件数

東北地方6県の令和3年度行政相談受付件数は12,060件

- 行政相談委員が受け付けたものは5,410件(44.9%)
- 東北管区行政評価局(以下「東北管区局」という。)及び各行政監視行政相談センター(青森、岩手、秋田、山形、及び福島。以下「センター」という。)が受け付けたものは6,650件(55.1%)
- 国の行政機関等に関する相談(苦情・要望、制度や手続等についての照会)は5,543件(45.9%)



- 令和2年度の行政相談委員の受付件数が大きく減少しているのは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、定例相談所(市区町村役場等で開催)における対面での相談受付の一定期間中止など、委員活動の自粛によるもの
- 令和3年度は、行政相談委員が感染防止対策を講じた上で、定例相談所等を開催したこと等により、相談件数が増加

《本件担当》
総務省東北管区行政評価局
首席行政相談官室 伊藤、佐々木
電話：022(262)7840

まぐみ宮城



※東北管区局及びセンターの行政相談窓口の呼称は「総務省行政相談センター」、愛称は「まぐみみ」です。